

# 令和7年 第5回大河原町教育委員会定例会会議録

- 1 招集日時 令和7年5月16日（金） 午後2時00分
- 2 招集場所 大河原町役場 2階 第1会議室
- 3 出席委員 一盃森広志委員、丹羽宜博委員、林恵美子委員、片倉亜寿香委員、鈴木洋教育長
- 4 説明のため出席した者  
櫻田尚 教育総務課長、齋修 生涯学習課長、小野寺淳一 学校教育専門監
- 5 開 会 午後2時00分
- 6 令和7年第4回教育委員会定例会会議録の承認について  
鈴木教育長 | （委員全員に諮って）承認する。  
一盃森委員、丹羽委員 署名。
- 7 教育長報告  
(1) 一般事務報告  
報告第5号 令和7年度要保護および準要保護児童生徒の認定について  
教育総務課長より説明。  
(2) 専決事務報告 なし
- 8 議 事  
議案第21号 大河原町立学校評議員の委嘱について  
鈴木教育長 | （委員全員に諮って）可決する。  
議案第22号 大河原町立大河原小学校学校運営協議会委員の委嘱について  
鈴木教育長 | （委員全員に諮って）可決する。  
議案第23号 大河原町立金ヶ瀬小学校学校運営協議会委員の委嘱について  
鈴木教育長 | （委員全員に諮って）可決する。  
議案第24号 大河原町立大河原南小学校学校運営協議会委員の委嘱について  
鈴木教育長 | （委員全員に諮って）可決する。  
議案第25号 大河原町立大河原中学校学校運営協議会委員の委嘱について  
鈴木教育長 | （委員全員に諮って）可決する。

## 議案第 26 号 大河原町立金ヶ瀬中学校学校運営協議会委員の委嘱について

鈴木教育長 | (委員全員に諮って) 可決する。

丹羽委員 | 各委員の推薦理由について、詳しく推薦事項が書いてあるので、非常にありがたい。悩む必要は全くなくわかりやすい。

鈴木教育長 | 先ほど学校評議員について可決していただいたが、町議会の中で学校評議員はもう必要ないのではというような話もあった。今年度一年実際にやってみて、校長先生方の声を聞いてみて、評議員はもういらないと意見が出れば来年度以降検討していきたい。また、やはり必要となれば、引き続き継続したいと考えているもの。

林委員 | 年に何回か、定例的に開催だったと思うが、やはり校長先生次第か。校長先生がどうお考えになっているか。あと、中学校の学校運営協議会委員については名簿を見ると校長先生は入られていないのか。

鈴木教育長 | はい、校長先生は入らない。小学校については校長先生が委員となっているが、それも校長先生の判断としている。委員としての発言権を持って意見しているもの。

## 8 その他

### (1) 教育長報告

#### 1 「大切なもの」(よみうり寸評)

MLB (メジャーリーグベースボール) では、最新機器を駆使した「データ野球」が一般的だが、イチロー氏はそれを「頭を使わない野球」、「退屈」と切り捨てている。道具が進化しても野球の基本は素振りとキャッチボールなのである。

学びも、「読み・書き・計算」という地道な反復なしでは身につかない。学校でのタブレット端末も必要な道具だが、やはり読んだり書いたり計算をしたりということが大事なのではないだろうか。川島隆太先生も、基礎的な反復を繰り返すことによって、脳の前頭前野が非常に活性化されると説いている。老化防止にもいい。

#### 2 自分の役割 (小倉勝登)

文部科学省の教科調査官小倉勝登先生の文章。小倉先生は宮城県出身であり、東日本大震災時に東京におり、被災した宮城県で自分の役割は何かとの問い。被災した気仙沼の漁師の方から「東京で授業で被災地のことを伝えて。被災地で頑張っている人々のことを伝えるのが先生の役割だよ」と言われて教師として授業で復興に関わるのが自分の役割であり使命だと自覚したものの。

### 3 栗山 英樹

#### (1) 「心に火を、ともに未来を」(NHK プロフェッショナル仕事の流儀)

元日本ハムファイターズ監督で現在はチーフ・ベースボール・オフィサー。WBC優勝監督でもある栗山氏の人物像についての特集。多くの一流選手が栗山氏を慕って集まり、人柄の良さが組織全体に染み込み、強い組織力を生み出している。

人を育てながら組織を作っていくという素晴らしい方で、これは学校経営と似ているのではないかと思う。

#### (2) 「未徹在」(みてつざい)

同様に栗山氏の著書。監督は組織において「偉い人」ではなく、「中間管理職」である。まさに校長職ではないかと思う。

監督は偉いわけではなく、組織でいう中間管理職のような役割で、監督室で悩んで決断をするところは、校長室を見ているようだと思う。

また、栗山氏は名言等々を書いて自分の戒めとしていた。

「至誠にて動かざるは未だ之あらざるなり」吉田松陰

・精一杯の誠意で相手に接すれば、それで心を動かされない人はいない。

即ち人を動かそうと思ったら、真心をもって精一杯接すること。

「負けの99%は自滅である」

「先ず、隗より始めよ」・他人に言いつける前に先ず自分が積極的に着手せよ。

### 4 学級経営の充実

#### (1) 協働的な学びの中にある人間同士のリアルな関係づくり(高旗浩志)

岡山大学の高旗先生による著書。授業は学級経営であり、生徒指導である。子供たちが生き生きと夢中で取り組む授業には、生徒指導の四機能が顕れているもの。

① 自己存在感を実感し、②共感的な人間関係のもとで、③自己決定の機会をもち、④安全・安心な風土を築いている。→居場所づくり(前は三機能であった)

#### (2) 多様な背景をもつ子供も集団への所属感をもてる学級づくり(梅田真理)

宮城学院女子大学の先生。数年前に特別支援教育の研修会でお呼びした。漫画で本を出しておられる。

#### (3) 学び合う学級を始めるために(石井順治)

石井先生の学びのたよりより、「子どもの状態がどうであっても、自分の学級の子どもたちは愛おしいものです。やんちゃする子どもがいても、どんな状態でも、この子たちにとって自分がかげがえのない「先生」だからです。なんとしてでもこの一年をよいものにしたいですね。」

【先生方へ】それぞれの学年に応じて、子どもが理解できるように話してやったり、取り組めるようにしてください。始めよければ終わりよしです。

## 5 いじめ問題

- (1) まずここから「重大事態ガイドライン」改訂の要所（八並光俊）
- (2) 「チェックリスト」の活用と留意点、そしてガイドラインをめぐる声（嶋崎政男）
- (3) 円滑ないじめ調査へ、聴き方・記録化の課題とポイント（佐藤香代）
- (4) いじめ重大事態調査制度は早急に廃止を（神内聡）

## 6 保護者対応

- (1) 親が激しい言葉を浴びせる傾向が強くなった（小野田正利）
- (2) 保護者の怒りの言葉に対する教師のアサーティブな応答（小野田正利）

## 7 地域と共にある学校づくり（竹原和泉）

鈴木教育長

大きな5点目、いじめ問題について。

これについては最近非常に複雑化している。重大事態の捉え方時自体も幅広いものがあり、どう捉えたらよいか、学校でどう対応したらよいかの判断が非常に難しくなっているもの。

(4) いじめ重大事態調査制度は早急に廃止を で載せているが、文部科学省が全国の学校に通知した「いじめ重大事態調査に関するガイドライン チェックリスト」について、膨大なチェック項目への対応を学校に求めており、現場の負担がかなり大きいものとなっている。

こういうようなチェックリストが出たということは、国の方でもこれ以上いじめ重大事態を出さないようにということなのだろうと思うが、その取扱いは非常に難しいものであり、学校現場の負担も過大なものとなっており、これについて反対の論文を書いているもの。著者の神内先生は教員もしながら弁護士していたという素晴らしい方で弁護士を各学校に配置すべきと説いているもの。弁護士費用を予算で計上し各学校に配置すべき。

当事者、例えば校長先生が矢面に立つとか、担任の先生が矢面に立つとかではなく、弁護士が前に出てやり取りをする。そういう体制が必要ではないかと説いているもの。

私もそれを願っているものであり、先生方も本当にそういうギリギリのところ立たされたら心が折れてしまうと思う。今後は国、あるいは県、自治体で各学校において弁護士が直接対応できる体制を整備していく必要があるの

ではないか。そうでないと教員になる方がいなくなるのではないか。

次の、6 保護者対応 について、

最近では親が激しい言葉を浴びせる傾向が強くなっており、例えば修学旅行でインフルエンザにかかったから迎えに来てほしいと言われて、保護者が怒鳴り込んだという事例を載せているが、先生方にとってはどうしようもないことでもあります。この場合保護者しか連絡をとる方はおらず、修学旅行で遠い場所にいる場合保護者の方も大変だろうなどは思うが本当に対応が難しい。この保護者については後日言い過ぎたと謝罪があったそうだが、そういう人ばかりではなく先生方の負担が大変重くなっているもの。

こんなに責められたらやはり先生の方の心が折れてしまう。

丹羽委員

先程いじめの件などで弁護士さんをお願いしたらどうだという話があったが、いじめだけではなく、事件・事故・災害等さまざまな場面で保護者と話しをしなければならない状況が今後も出てくると思う。

そこで、こういう場合では、規則として必ず録音させていただくことになっていると取り決めてはいかがか。もう規則として定める。そうすると、万が一問題になったときに、こういう話し合いだったですよねということで録音を活用することによって、学校の先生方を守る。弁護士に対してもこういう話がありましたと録音によって詳しく説明できるのではないか。

言った言わないとかも後であるかもしれませんので、お互いにその事実を確認し合えるものとして録音をさせてもらうということは大事なことだと思う。

鈴木教育長

これについてはなかなか難しい問題であり、今後検討していきたい。

他にございますでしょうか。

一盃森委員

まず高旗先生の話の中で 18 ページ、重ね合わせの話し合いをというところで、先月教育長から多様な学びというふうなことの中で、視点転換いというお話があった。まさにその視点転換こそ、その深い学びに繋がっていくという観点を指導者の側で持っていないと、こういうふうになってしまうケースが多々あるのではないかと思う。ペアで話し合っ、あるいはグループで話し合ったとしても、外形上は話し合っているね、意見交換しているねって思うのだけれども、どこに収れんしていくかという、ハンコで押したような型通りの正解の方に寄ってってしまう。子供がどのようなことで工夫をして、ゴールまでたどり着いたのかという大事なところが、おそらく抜けてしまうだろうと。これはすごく大事なポイントではないか。

先程教育長の方からも話があったが、まさに学級作り授業作り、生徒指導そのものと改めて感じたもの。

それから梅田先生の文章についても、やはり同じようなことだが、特別支援

鈴木教育長  
林 委員

には様々な子供がいて、様々な考え方やアプローチの仕方を子供たちはするという前提になっていないと、やはり学級全体として対話的な学級になっていきにくいだろうなというふうに思ったもの。

林先生いかがでしょうか？

いじめの重大事態調査の資料を拝見し、今までのお話も伺うと大河原町では、3月の教育委員会の資料にも予算計上とあり、仙台弁護士会等から4名を考えていると書いてあったが、実際の招へいはその事案が起こってからするよ様な感じになるのか？それとも、あらかじめ大河原町としてこういった方々をお願いするというを、いま現在想定しているというふうに考えていいのかということをお聞きしたい。

鈴木教育長

去年までの場合は、学校で設置しているいじめ問題対策協議会があったが、外部等の関わりのない方の意見をお伺いできるように第三者委員会を設置しようかと考えている。関係性が本当に公正中立な方が、しかも弁護士のような専門家が間に入って調査したことをお話すれば納得する、せざるを得ない、納得していく、ということができないのではないかと考えている。

その他にございますでしょうか。

片倉 委員

ここ最近の東京都立川市の小学校の事件について。

保護者が変わってしまったわけではないと思うが、すぐ学校に行ってしまうんだなと感じた。さらに知人という第三者までというように思って。保護者としては早く解決したいという思いで、1人ではっていうので知人を連れてくるといった行動をとってしまうと。やはり保護者と学校側で理解しあうというのは、とても大変だなと感じた。先生方は疲弊するんじゃないかなと思う。

昔と違って最近の先生方は強いというイメージより、受身というか、全部話を聞いてくれるっていう感じがあるので、やはりどうしても保護者も強く出てしまうのかなと感じた。

あと、授業中に知らない人が入ってきた場合を想定して、通常は避難訓練が行われると思うが、こういう不審者に対して、小学校低学年、特に1年生とかは4月や5月とかの段階で訓練されないと、学校の位置とか、どのルートを行ったら早いとかがわからないと思う。そういう対策については、各学校でされているのかお聞きしたい。

小野寺専門監

不審者対応については各学校で何らかの形で訓練をしている。

ただ、想定場面というのがいろいろあり、1ヶ所から入ってきたところへの対応だけではもう対応しきれなくなる状況があります。そのため、色々なバリエーションを考えながらやっていく必要がありますが、それでも難しいかもしれない。

丹羽委員

とにかく先生が大きい声を出すことではないか。「助けて」って。誰か聞いて  
っていうんで、絶対これが必要だと思う。

そしたら、力自慢の先生もいるかもしれないし、さすまたがなくても行って  
何とかやって助けてやろうとなることもあるでしょう。とにかく大きい声を出  
すということは大事なこと。子供たちにも大声をだすことを教えるべき。

小野寺専門監

不審者対応については、それぞれの学校で対応をお願いしておりますが、徐々  
に変わってきているのは、まず避難訓練の時期です。

以前だと6月に宮城県沖地震があった時期に合わせてやっていたが、今はな  
るべく早い時期、4月に避難訓練を入れるようにはなってきています。

ただ、避難訓練の内容については課題となっており、今後町として検討して  
いきたいと考えているものです。

## 8 部活動地域移行に係る「外部指導者」一覧

## 9 その他

### (2) 各課長報告

#### 教育総務課長、生涯学習課長

令和7年6月行事予定について説明。

## 10 次回教育委員会の開催日程について

鈴木教育長 | 次回の定例教育委員会は令和7年6月6日(金)午後2時から開催する。

## 11 閉会宣言 午後4時00分

令和7年6月6日

署名委員

署名委員